

8月のみ入室にかかる質問

種 類	質 問	回 答
申請に関する質問		
	夏休み（8月のみ）入室申請とは何ですか	①利用期間（8月のみ）かつ②申請（利用）できる児童クラブを限定して、児童クラブの入室希望者の申請を受け付けるものです 利用期間:令和8年8月1日～29日（2学期始業日の前日まで） 申請（利用）できる児童クラブにつきましては、令和8年度夏休み（8月のみ）放課後児童クラブ入室案内（以下「入室案内」という）をご確認ください
	利用期間を夏休み（8月のみ）に限って、受付するのはなぜですか	入室が必要となる具体的な理由の多くは、「就労」が最も多く、また働き方の多様化により、特に長期休業中は、安全面から児童クラブの利用を必要とする家庭が多くなっています。そこで、比較的定員に余裕のある児童クラブを活用（限定）してお預かりすることで、仕事と家庭の両立支援（保護者支援）とこどもの安心・安全、健全育成（こどもの支援）をするためです
	通年利用と夏休み（8月のみ）利用との違いは何ですか	夏休み（8月のみ）入室申請は、8月のみ児童クラブの利用が必要となる方に限定し、入室要件うち「就労」の基準を週3日以上として、通年利用申請の要件（週4日以上、1日4時間以上）より緩和したものとなっています。また、これまで長期休業期間中の預け先がなく、長期休業期間外と長期休業期間中とで就労形態を変更（仕事を制限）していた方にとって、申請受付時期を早めて、利用定員に余裕のあるクラブに限定した受け入れ（入室決定）することで、安心して就労していただける環境を提供するものです 申請書類は通年利用の申請と同じですが、他に「児童クラブ入室希望確認表」に第2希望まで記入して提出が必要です
	夏休み（8月のみ）入室申請できる対象者の条件はありますか	「入室案内」をご確認ください A 令和8年度4月以降の児童クラブ入室申請をしたものの待機となっている方で、通年利用から夏休み（8月のみ）入室に変更する方 B 令和8年度クラブ入室申請をしていない夏休み（8月のみ）入室を希望する方 ※A、Bいずれも入室要件を満たしている場合に限りです
	夏休み（8月のみ）入室申請できる児童クラブはどこですか	「入室案内」をご確認ください ※在籍している小学校（以下「在籍校」という）によって、申請できる児童クラブが限られています
	夏休み（8月のみ）入室申請できる児童クラブは毎年同じですか	児童クラブ入室希望者数は年度ごとに異なるため、夏休み（8月）申請できる児童クラブは同じとは限りません
	夏休み（8月のみ）入室申請できる児童クラブを限定するのはなぜですか	各児童クラブの運営管理は市内を3ブロックに分けて各指定管理者が行っているため、各指定管理者が担当するブロック内にある小学校に併設された児童クラブとしているためです
	現在、下の子は4月から通年利用で入室中、上の子は通年利用の待機中となっています 上の子を夏休み（8月のみ）入室に変更申請した場合、きょうだいで同一クラブになりますか	「入室案内」に記載のとおり、夏休みに実施する児童クラブを指定しているため、同一クラブになるとは限りません また、受け入れ定員に限りがあるため、必ず入室決定となるとは限りません ※このため、きょうだいで利用する児童クラブが異なった場合の懸念事項（送迎など）について、十分ご検討の上、申請してください ※夏休み（8月のみ）入室決定した児童クラブを変更することはできません
	夏休み（8月のみ）入室申請に必要な書類は何ですか	「入室案内」をご確認ください ※Aに該当の方は、既に申請書が提出されているため、「児童クラブ入室希望確認表」のみ提出が必要です ただし、提出済の書類の内容が本申請日時または8月入室時点で変更となる場合（転職、雇用期間満了等）は、改めて8月の勤務状況が分かる書類の提出が必要です

8月のみ入室にかかる質問

種 類	質 問	回 答
	<p>夏休み（8月のみ入室）募集クラブのうち、送迎手段が限られるため、第1希望以外に決定しても、送迎できません</p> <p>第2希望を書かなければ、第1希望に入室できる確率はあがりますか</p>	<p>決定は、区分（A/B/C）ブロック内の募集定員数以上の申請があった場合、指数の高い方から順に希望するクラブに割り振って決定します。</p> <p>第2希望が未記入の場合、第1希望の児童クラブだけの選考となり、申請（入室希望者）数および受け入れ定員によっては夏休み（8月のみ）入室できない場合があります</p>
入室要件に関する質問		
	<p>申請時点で無職であっても夏休み（8月のみ）は申請できますか</p>	<p>夏休み（8月のみ）入室申請は、「入室案内」にある要件を満たしている方が申請できます</p> <p>申請日時点で無職であっても、8月に勤務する証明が添付されている場合は申請受付できますが、申請期間中に8月の勤務が確認、書類提出できない場合は申請受付できません</p>
	<p>夏休み（8月のみ）入室ができ、入室中に家庭状況に変更が生じた場合は、在籍校に併設されている児童クラブ（以下「在籍校児童クラブ」という）に切り替えて、9月以降も引き続き児童クラブを利用できますか</p>	<p>夏休み（8月のみ）入室申請は、入室できる児童クラブや入室要件、利用できる期間が通年利用と異なっています 通年利用の入室要件をご確認の上、定められた期限までに改めて申請が必要です</p> <p>入室決定は在籍校児童クラブの入室（空き）状況によるため、引き続きクラブ利用できるとは限りません</p>
	<p>勤務日が日曜日を含めて4日/週ですが申請できますか</p>	<p>夏休み（8月のみ）入室申請の入室要件は、日曜日を除き3日/週（月12日）以上の就労であることが条件であるため、申請できます</p>
	<p>自宅でリモートワークをしています申請できますか</p>	<p>夏休み（8月のみ）入室申請での入室要件を満たしている場合は申請できます</p> <p>勤務場所の違いで申請の可否を決定していませんが、勤務場所以外全く同じ条件で就労している家庭が複数ある場合の選考では、保育の必要性を判断するうえで勤務場所を考慮して審査します</p>
	<p>現在、病気療養のため仕事を休職していますが申請できますか</p>	<p>疾病または障がいなどにより児童の保育ができない場合は申請できません</p> <p>疾病の場合は、「保育ができない」旨が記載された診断書の提出が必要です</p>
	<p>申請時点で育児休業中で8月から職場復帰する予定ですが申請できますか</p>	<p>職場復帰日が明記された就労証明書の添付が提出が必要です</p> <p>また、入室決定となった場合は、復帰日以降からの利用となります</p> <p>1週間の就労日数の違いにより、利用できる期間が異なりますので、事前にお問い合わせください</p> <p>状況を聞き取りしたうえで、通年利用申請のご案内となる場合があります</p>
	<p>学校、職業訓練校に通っています（通う予定です）が、申請できますか</p>	<p>夏休み（8月のみ）入室申請の就労要件と同程度（昼間留守）の場合は、申請できます</p> <p>オンラインによる受講や研修の場合は、その日時が日中に限定されていることが必要です</p> <p>在学証明書、合格証明書、時間割表の提出が必要です</p>
入室手続きに関する質問		
	<p>夏休み（8月のみ）入室申請の提出先はどこですか</p>	<p>「入室案内」をご確認ください</p> <p>郵送で提出された場合は、申請書の内容を電話で確認しますので、日中、必ずつながる連絡先を記入してください。連絡がとれず申請内容が確認できない場合、選考出来ない場合がありますのでご注意ください</p>
	<p>自営業の場合、申請に必要な書類は何ですか</p>	<p>自営業者は、就労証明書を事業主であるご自身が作成することになるため、その真实性を第三者が発行する書類などで確認します</p> <p>税務署に提出した開業届の写しや確定申告書の写し、登記簿謄本、他にスケジュール表や就労実態が分かるものの写しを併せて提出してください</p>
	<p>業務委託により商売をしています、申請に必要な書類は何ですか</p>	<p>発注者に就労証明書を作成してもらえる場合は、就労証明書と業務実績がわかる書類</p> <p>受注者である申請者本人が就労証明書を作成する場合は、他に委託契約書の写しや取引先、業務実績などにより真实性を確認できる書類が必要です</p>
	<p>「保護者の休業日」欄について、シフト制の場合どのように記入すればいいですか</p>	<p>その他の括弧欄に「シフト表による」と記載し、直近2か月分（未就労の場合は決定後速やかに）のシフト表を提出してください</p>

8月のみ入室にかかる質問

種 類	質 問	回 答
	土曜日も利用したいのですが、土曜日の出勤が隔週（または変則）に異なる場合どうすればいいですか	入室決定後、利用日を確認します 児童クラブにシフト表の提出と児童クラブ利用が必要な日を伝えてください
	Wワークをしています、就労証明書の提出はメインの会社のものだけでいいですか	就労証明書は入室要件を満たしているか判断するものです メインの会社の就労証明書だけで入室要件を満たさない場合は、両社の就労証明書が必要です また、変則就労の場合は、実績確認のためシフト表2か月分が必要です
	シフト表はスマホに配信されるため、電子データで提出していいですか	個人情報の取り扱いの観点から、申請者以外の情報は黒塗りし、紙に印字したものを提出してください
	保育所入所申請時に就労証明書の原本を提出したため、児童クラブ入室申請に添付（提出）することができません	入室申請に必要な書類が提出されていない場合は、申請書類不備として受理できません 申請者本人が、提出先に状況を説明したうえで返還を求めてコピーをとるまたは、再度、会社に就労証明書の作成を依頼してください 証明日は申請日から2か月以内のものに限ります
入室結果に関する質問		
	夏休み（8月のみ）申請をした場合、結果はいつ分かりますか	7月21日頃に結果を郵送します
	夏休み（8月のみ）申請をした場合、希望したクラブに確実に入室できますか	入室希望申請者数によるため、確実に入室ができるとは限りません また、保育料等に滞納がある場合は、選考対象外となるため納付状況をご確認ください
	夏休み（8月のみ）申請をしましたが、7月1日現在の在籍校児童クラブの入室状況を確認したところ、空きが生じていることが分かりました 在籍校クラブに変更したいので、夏休み（8月のみ）入室申請を取下げし、通年利用（8月入室）申請をしてもいいですか	通年利用申請の入室要件を満たしている方であれば、お考えの方法で8月入室（通年利用）申請ができますが、7月1日現在、空きがあっても、8月入室希望申請者数、7月末退室者の状況により、定員を超過する場合、指数の高い方から決定することから入室できるとは限りません 通年で利用を希望する方の申請であることもお含みおきいただき、ご検討ください
申請後・入室中に関する質問		
	児童クラブでの過ごし方を教えてください	ホームページに各ブロック別「放課後児童クラブ案内」を掲載していますのでご確認ください
	勤務時間（短時間）によりおやつの時間前に迎えに行けるため、おやつは必要ありません おやつ代を支払わなくていいですか	各クラブでおやつ時間が多少異なります 入室決定した児童クラブにおやつ時間を確認後、指定管理者に相談してください
	児童クラブ利用の必要がなくなった場合の手続きはありますか	入室（利用）前の方は、こども育成課に電話連絡のうえ、速やかに取下書を提出してください 入室（利用）中の方で、8月29日までの利用を必要としない場合は、児童クラブにお知らせください ※保育料等は利用日数に関わらず、月額全額負担となります ※8月に限定した入室であるため、退室届の提出は必要ありません
	職場を退職する（した）のですが、必要な手続きは何ですか	入室決定後から8月の利用開始前に退職となった場合、8月の勤務を確認する書類の提出の可否によって、ご案内（申請取下げ・変更届）が異なりますので、こども育成課にご連絡ください 8月の利用期間内に退職する場合、退職日までクラブ利用ができます 退職日前までにこども育成課または児童クラブにお知らせください ※保育料等は利用日数に関わらず、月額全額負担となります ※8月に限定した入室であるため、退室届の提出は必要ありません
	再婚、離婚、他（勤務内容、疾病、出産など）申請内容に変更が生じた場合の必要な手続き（書類）は何ですか	再婚：変更届、再婚相手の就労証明書の提出が必要で 離婚：変更届の提出が必要で 他（住所・氏名、勤務内容、疾病、出産など）：変更届、就労証明書、診断書、母子手帳の写しが必要です 変更の内容や申し出が、入室前か入室中かによってご案内が異なるため、こども育成課に速やかにご連絡ください
	保育料はいつどのように支払うのですか	放課後児童クラブ保育料納付書（8月分）を8月中旬に郵送しますので、窓口現金・Pay-easy納付、バーコード納付のいずれかにより、納期限までに納付してください 以前入室をされたことがある方で、口座登録をお済みの方は口座引き落としとなります

8月のみ入室にかかる質問

種 類	質 問	回 答
	<p>きょうだいで利用する場合の保育料はいくらですか</p>	<p>同月に同一世帯において2人以上の児童が児童クラブに入室する場合、減免申請をすることで、多子減免の適用（一人目9,000円、二人目4,500円）となります ※減免申請期限は入室申請期限と同一となるため、申請漏れにご注意ください ※きょうだいで利用する児童クラブが異なる場合でも減免の適用となります</p>
	<p>保育料納付期限までに納付することができなかった場合、どうすればいいですか</p>	<p>納付期限が過ぎた納付書はコンビニエンスストアでのお支払いに使用できないため、お近くの金融機関または市役所内の銀行派出所で納付してください 納付期限を過ぎ10日を過ぎても納付が確認できない場合、督促状を送付します</p>
	<p>入室決定した場合、クラブを利用できる日や時間に制限はありますか</p>	<p>長期休業中の保育時間は午前7時30分～午後7時と定めていますが、児童クラブは就労などで昼間留守になっている家庭の児童をお預かりする施設ですので、就労時間が終了した後、速やかなお迎えとなるようご理解、ご協力をお願いいたします</p>
	<p>迎え時間が19時を過ぎてしまうため、中学生のきょうだいを迎えに行かせてもいいですか</p>	<p>保護者の責任のもと、高校生以上の方の迎えをお願いしています（事前に保護者から児童クラブに連絡が必要です） 中学生の迎えは認めておりませんので、緊急時の場合に備え、ファミリーサポートセンターなどの会員登録をご検討ください</p>
	<p>学校敷地内を活動場所とする習い事があります 習い事開始時間前まで児童クラブを利用し、その後習い事に行くことはできますか</p>	<p>登室後の習い事については、学校敷地内における習い事であれば、一度退室したとしても、開所時間内であれば再登室を認めます。ただし、児童クラブから習い事の活動場所に行くまでに、保護者（大人）等の付き添いがある場合に限り なお、学校敷地外の習い事により降室した場合は、その後（同日中）の児童クラブ利用はできません</p>
<p>その他質問</p>		
	<p>夏休み（8月のみ入室）募集クラブに駐車場はありますか</p>	<p>各児童クラブまたは指定管理者にご確認ください トラブルに遭わないよう、在籍校児童クラブ以外となる（なった）場合は、利用日前までに、現地下見や児童クラブでの決まり事（送迎時のルールなど）を必ず確認してください</p>
	<p>過去に上の子が、児童クラブを利用していたときは、入室中の児童の保護者あてに夏休み（8月）の利用調査（一時退室の希望確認）がありましたが、夏休み（8月のみ）入室の取り組みによって、一時退室希望の調査はしないのですか</p>	<p>今年度も実施する予定です（例年、夏休み一時退室の希望調査を実施し、一時退室により空きが生じた児童クラブで、待機中の方がいる場合には順次入室のご案内をしております） ※職場との勤務調整に時間を要する場合は考慮して、一時退室を希望する場合の届出期限は7月中旬としています このため、在籍校児童クラブの空き状況が確定するのは、7月下旬となります ※8月利用直前に在籍校児童クラブに空きが生じても、夏休み（8月のみ）申請により決定した児童クラブは変更できません</p>
	<p>待機中（通年利用）から夏休み（8月のみ）申請に変更した場合に、入室で想定されることは何ですか</p>	<p>6月末または7月末退室届出数によっては、夏休み（8月のみ）申請せず待機していれば、7月または8月に在籍校児童クラブに入室できたという場合が考えられますが、結果論です また、8月のみ利用を決めて変更したものの、9月以降も児童クラブの利用が必要となり、通年利用の再申請が必要となるのが考えられます ※8月利用直前に在籍校児童クラブに空きが生じても、夏休み（8月のみ）申請により決定した児童クラブは変更できません</p>